

障害者差別解消法に関する取組について

1 令和5年度の主な取組状況について

(1) 市職員等に対する研修・啓発の実施

実施時期	実施内容
10月	庁内各課に、市民を対象とする会議・講演会・イベント等における合理的配慮の提供（手話通訳、要約筆記等）に係る予算措置を依頼
3月	庁内各課に、令和5年度中の合理的配慮の取組事例や課題等を確認 【主な取組】 ・障害福祉課窓口が発音をリアルタイムで文字化し、ディスプレイに表示する「音声表示システム」を導入 ・防府図書館で「ひなぎくネット（国会図書館所有のデージー図書等の提供）」の周知 ・市政番組「ほうふほっとライン」で、字幕放送及び手話通訳を実施 ・朝礼で「窓口等における障害者への配慮マニュアル」を音読し、各障害の特徴や配慮方法等について理解を図る ・イベント等における意思疎通支援者の設置 ・耳の聞こえづらい方に対して、筆談で対応 ・各窓口にコミュニケーション支援ボードや耳マークを設置 ・競輪場に最も近い駐車場におもいやり駐車場を配置 ・ユニバーサルデザインフォントを用いて市広報を作成 ・家庭ごみを集積場所まで出すことが困難な高齢者や障害者等を対象として、ごみの戸別収集を行う「高齢者等ふれあい戸別収集」を実施 ・市内小学校で実施したバス教室において、バスに掲示されている優先席マークや、車いすでのバスの乗り方を紹介 ・各投票所に、会話の手助けとなるよう携帯筆談機を配置するとともに、投票の際に支援してほしい内容を投票所職員に伝えることができる「投票支援カード」を作成 等

(2) 市民・市内の事業者等への理解促進・啓発活動の実施

実施時期	実施内容
4月	発達障害への理解促進、啓発 ・世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間の周知 市広報（4/1号）、ホームページ、のぼり旗等 ・ブルーライトアップ（自閉症啓発のシンボルカラー） 期間：4/2～4/8（発達障害週間） 場所：防府駅、キリンレモンスタジアム武道館、ルルサス防府
7月	農福連携への理解促進、啓発 ・認定農業者、認定新規就農者、JA、就労継続支援事業所へチラシ等にて周知、ホームページ掲載
9月	手話言語の国際デーへの理解促進、啓発 ・市広報（9/15号） ・ブルーライトアップ（世界ろう連盟のロゴカラー） 期間：9/23 場所：防府駅、防府総合用水円筒分水工
12月	①障害者週間、ヘルプマーク、サポートマーク等の周知 ・市広報（11/15号）、ホームページ、のぼり旗等 ②市内事業者等に、依頼文書・リーフレットの送付 ・合理的配慮の提供等への協力依頼 ・事業者による合理的配慮の提供が努力義務から義務となることの周知 （令和3年6月障害者差別解消法の改正、令和6年4月施行） （山口県独自の規定として、令和4年10月施行の「障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例」に基づき、事業所による『合理的配慮の提供』が令和5年4月1日から義務化） 【送付先】 交通関係（タクシー、鉄道、バス） 医療関係（医師会、歯科医師会、薬剤師会） 小売・流通（スーパー等）、金融機関（銀行、郵便局）
3月	発達障害への理解促進、啓発 ・ラジオ「FMわっしょい」（3/28）

2 本市で受付をした差別に関する苦情や相談等について

(1) 窓口等での差別に関する相談・苦情について

相談者	相談内容	相談への対応
なし		

3 令和6年度の主な取組予定

(1) 市職員等に対する研修・啓発

実施時期	実施内容
10月	①庁内各課に、市民を対象とする会議・講演会・イベント等における合理的配慮の提供（手話通訳、要約筆記等）に係る予算措置を依頼 ②市職員を対象に「あいサポート研修」を実施
3月	庁内各課に、令和6年度中の合理的配慮の取組事例や課題等を確認

(2) 市民・市内の事業者等への理解促進・啓発活動の実施

実施時期	実施内容
4月	発達障害への理解促進、啓発 ・市広報等による周知（世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間） ・市内ブルーライトアップ（自閉症啓発のシンボルカラー） 期間：4/2～4/8（発達障害週間） 場所：防府駅、キリンレモンスタジアム武道館、ルルサス防府
7月	認定農業者、認定新規就農者、障害就労支援事業所へ農福連携推進事業の周知（チラシ、ホームページ等）
9月	手話言語の国際デーへの理解促進、啓発 ・市広報等による周知 ・市内ブルーライトアップ（世界ろう連盟のロゴカラー） 期間：9/23 場所：防府駅、防府総合用水円筒分水工
12月	①障害者週間、ヘルプマーク、サポートマーク等の周知 ・市広報（12/1号）等 ②市内事業者等に、依頼文書送付 ・差別解消に向けた取組への協力依頼 ・事業者による合理的配慮の提供の義務化の周知